



参議院議員

おだち 源 幸 もとゆき

国政レポート・2014年3月号

連絡先：〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-8 TSKビル6F

TEL：06-6920-4080 FAX：06-6920-4118

Eメール：info@odachi.com HP：http://odachi.info/

### ☆☆☆ あいさつ ☆☆☆

ポカポカ陽気が続くようになり、ようやく春らしくなってきました。PM2.5や黄砂、花粉によって体調を崩されないよう十分にお気をつけいただき、春を満喫していただければと思います。

23日投票の大阪市長選挙は、過去最低の投票率・白票が4万票を越えるなど前代未聞の連続でした。独りよがりな辞職による市民不在の大義なき選挙で、しかも予算編成時期に選挙を行うことは行政を停滞させ、6億円もの税金を無駄遣いすることだと指摘してきました。

現在提案されている大阪都構想に改めて反対し、新たな府・市のあり方について、法定協議会の中で現メンバーによる真摯な検討と議論を続けることが必要だと考えます。

より良い制度にするには、現在国会に提出中の地方自治法改正案に盛り込まれている、新たな区のあり方(総合区)なども検討するべきと考えます。

私たちは皆さんとともに、引き続き自由と公正を基本に、弱者切り捨てではなく、暮らしと命を大切にする大阪市政を推進して参ります。

### ◆◆◆◆ 国会テレビ中継のご案内 ◆◆◆◆

**3月31日(月)の参議院・決算委員会に私・おだちが質問に立ちます。**

**当日は10時35分頃よりNHK(総合テレビ及びラジオ)にて質疑の様子が放送されますので是非ご覧ください。**

### ☆☆☆ 活動報告 ☆☆☆

11日は国立劇場での【東日本大震災三周年追悼式】に出席を致しました。3年が経ち、復興が進んでいるかには見えますが、時間とともに復興が進むと、一般的には関心が薄れがちです。しかし、被災された方々の心の痛みは薄れません。なにより重要なのは、この震災という経験を忘れず、関心を持ち続け、被災した方々の心にずっと寄り添い続けていくことだと思います。

17日・18日の参議院財政金融委員会にて私が質問に立ち、17日は消費税の価格転嫁や税務申告にあたっての帳簿の記帳のあり方などについて質問しました。消費増税を控えて、増税分がきちんと価格転嫁できるかどうか、転嫁拒否されないよう、しっかり取り組みます。

18日は、税理士法改正案や国税の定員問題、復興所得税、消費税の滞納問題について質問しました。復興所得税については、確定申告の記入欄が通常の所得税とは別のため、記入漏れなどが多発し、実務的には大きな問題となっています。

記入欄を一緒にするなど納税者の利便性を高め、国税職員の方々の負担が減るような提案をさせて頂きました。



## ◇◆◇◆◇ ビジネスチャンス到来！ 昼食勉強会のご案内 ◇◆◇◆◇

来る4月21日に『マンション建替え法案改正の意義と今後の予測』と題し、昼食勉強会を開催致します。

今国会にて「マンション建て替え法案」が提出をされました。この法案が成立すると老朽化マンションの建替えが促進されるため、大きなビジネスチャンスが到来します。

そこで、マンション建て替えの第一人者である政策研究大学院大学・福井秀夫先生を講師にお招きし、「昼食勉強会」を開催致します。人数に限りがございますがまだお申込み頂けます。お申込・お問合せはおだち事務所までご連絡下さい。(06-6920-4080 or info@odachi.com)

### ☆☆☆ 今月の注目法案 ☆☆☆

## ● 「地方自治法の一部を改正する法律案」

地方公共団体の組織や運営の合理化を図るために、政令指定都市制度の見直しや中核市制度の見直し、認可地縁団体が所有する不動産の登記の特例などが盛り込まれている法律案です。

この中で最も私たちに関係するのが政令指定都市制度の見直しです。法案では、区の役割を拡充するために、議会の同意を得て選任する総合区長を責任者とする新たな「総合区」を作れるようになりますし、区がする仕事についても条例で決められるようになります。また、別途、都道府県から政令指定都市に仕事と権限を移す法案も提出される予定です。

この法案が成立すると、住民に近い区の仕事・権限がしっかりと強化されるので、大阪市を壊すような大阪都構想は必要なくなります。この法案の方向性は私たちが考える新しい大阪府・大阪市の形と一致しています。

### <主な内容>

1. 指定都市制度の見直し  
○区の役割の拡充、指定都市都道府県調整会議の設置
2. 中核市制度と特例市制度の統合
3. 新たな広域連携制度の創設  
○「連携協約」制度の創設、「事務の代替執行」制度の創設
4. その他（認可地縁団体が所有する不動産の登記特例）



### ☆☆☆ おだち事務所からのお知らせ・お願い ☆☆☆

おだち事務所では政治活動をお支え頂くためのご寄付のお願いをしております。おだちの活動を応援頂ける方は、ぜひお願い致します。

詳細につきましては事務所にお問い合わせ頂くか、ホームページ上の右記マークからご覧頂く事も出来ます。



#### 後援会入会のお願い

おだち源幸後援会はおだち源幸の政治活動に賛同し、日頃の活動を支援するために発足しました。おだち源幸の活動にご賛同下さる方は、ぜひとも後援会にご入会頂きますよう、お願い申し上げます。

入会申込用紙のダウンロードは下記 URL より

<http://odachi.info/wp-content/uploads/2014/02/入会用紙.pdf>

#### サポーターの募集

【～あなたも民主党に参加しませんか？～】

おだち事務所では、おだち源幸並びに民主党を応援して下さいる党员・サポーターを募集しております。

☆党员:党費⇒6.000円 ☆サポーター:会費⇒2.000円

登録申込用紙のダウンロードは下記 URL より

<http://odachi.info/wp-content/uploads/2014/02/サポーター.pdf>

【問合せ連絡先】参議院議員 おだち源幸事務所 〒540-0026 大阪市中央区本町1-2-8 TSKビル6F  
TEL: 06-6920-4080 FAX: 06-6920-4118 メール: info@odachi.com HP: <http://odachi.info/>